

平成28年台風10号に係る災害義援金の取扱いについて

平成29年4月1日（更新）

平成28年台風10号により被害を受けた方々には、心からお見舞い申し上げます。

私ども第二地方銀行協会会員行（41行）では、下記により会員行の本支店窓口において、振込手数料を無料にて義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

1. 義援金の送金先

	口座名義	口座設置行・支店	預金種目・口座番号	取扱期間
岩手県	ｲｯｽﾞ ﾐﾅﾄﾏｲｶﾞ ﾓﾄ ﾍﾞﾝｷﾝ 岩泉町災害義援金 岩泉町長 伊達勝身	北日本銀行 岩泉支店	普通 No. 7030542	平30.3.31迄
	ｸﾞｼﾞﾝﾀｲﾌｳ ﾓﾄ ﾍﾞﾝｷﾝ 久慈市台風災害義援金 久慈市長 遠藤譲一	北日本銀行 久慈支店	普通 No. 7061939	

2. 取扱金融機関

以下の第二地方銀行協会会員行（41行）の全営業店舗

行名	行名	行名	行名
北洋銀行	八千代銀行	関西アーバン銀行	福岡中央銀行
きらやか銀行	神奈川銀行	大正銀行	佐賀共栄銀行
北日本銀行	大光銀行	みなと銀行	長崎銀行
仙台銀行	長野銀行	島根銀行	熊本銀行
福島銀行	富山第一銀行	トマト銀行	豊和銀行
大東銀行	福邦銀行	もみじ銀行	宮崎太陽銀行
東和銀行	静岡中央銀行	西京銀行	南日本銀行
栃木銀行	愛知銀行	徳島銀行	沖縄海邦銀行
京葉銀行	名古屋銀行	香川銀行	
東日本銀行	中京銀行	愛媛銀行	
東京スター銀行	第三銀行	高知銀行	

3. 振込手数料

無料（窓口のみ）

以上